東日本大震災 対策本部情報	48号	2011/04/3 17：00現在

各地本委員長殿

被災した組合員・家族が続々と社宅に入居！

盛岡地本管内では、八戸から気仙沼まで太平洋側沿岸は、津波によって壊滅的な被害を受けています。そうした中で、被災し避難生活を強いられていた組合員・家族が 3 月 16 日から順次、宮古、釜石、気仙沼などの社宅に入居しています。

また、社宅の利用制度が社員以外（対策本部情報 41 号、緑の風５２２号参照）にも拡大されたことから、社員の家族やグループ会社社員も入居する予定です。

各地本から届いた支援物資を入居者にも配布しています。

東日本全体では、震災から２０日以上が経過し、徐々に電気、ガス、水道などが復旧していますが、今なお被災地や県外で避難生活を強いられている組合員・家族も多く存在します。

私たちＪＲ東労組は避難生活している組合員・家族や復旧作業や運転再開に伴い職場で奮闘している組合員を訪問・激励し、要望などを聞き問題点を解決していきます。

８家族が入居した釜石の社宅

送られた救援物資

ＪＲ東労組本部